

ケースで学ぶ！セクシュアルハラスメント防止

組織を守る最新対策！ セクハラ防止の最前線

2020年6月に改正労働施策総合推進法が施行され、セクシュアルハラスメント防止対策も強化されました。厚生労働省によると、男女平均10人に1人が「過去3年間で職場においてセクハラ被害に遭った」と回答しており、早急な対策が求められています。

本コースでは、セクハラがどのような行為を指すのかといった基本的なことから、SNS上でのセクハラやテレワークにおけるセクハラなど、最新の情報を学ぶことができます。



コースの特徴

セクシュアルハラスメント防止について、各章のテーマを「気づき・学び・実践」という3段階で学習します。各レッスンは、スライドショーによって進行します。

気づき

Aさんと部下Bさんのケース

Aさんは、部下の新人社員Bさんを取り先へのあいさつに連れていくことになりました。
Aさんは先方にBさんを見てもらえば今後の仕事しやすいだろうと考え

あちらの部長はきれいな若い女の子が好きだから、取引先に行くときはミニスカートをはいてくるといいます。

と冗談めかしてBさんに言いました。

戻る 進む

基本的な考え方や姿勢について事例を通じて問題点や必要な前提知識を学びます。

学び

(1) セクハラについて学ぶ意義

2020年6月に改正労働施策総合推進法が施行され、男女雇用機会均等法のセクシュアルハラスメント(以下セクハラ)防止対策も強化されている今、**セクハラに対する正しい知識の習得が早急に求められています。**

セクハラとはどんな行為を指すのか、国内はもちろん国際基準でのセクハラ対策とはどんなものなのか、**時代に即した知識を身につけておかねばなりません。**

戻る 進む

気づいた内容と、それに関連する事柄について理解を深めます。

実践

問題にチャレンジ！

女性上司Dさんが男性部下Cさんにした行為はセクハラに該当しますか？
A～Cから正しいものを1つ選択してください。

A すべてセクハラに該当する

B 誘った行為は該当しないが、ボディタッチは該当する

C ボディタッチは該当しないが、誘った行為は該当する

戻る 進む

「気づき」「学び」で得た知識を応用し、事例において登場人物のとるべき適切な行動を考えます。

効果的・効率的な学習

豊富なイラスト・アニメーションによるレッスンで、効果的かつ効率的に学習を進めていただけます。

(6) だれかが傷つく前に

自分にとっては悪気のない言動が、相手に不快感を与えてしまうことはよくあります。

たとえば、その場をなごませるつもりで行った性的な言動でも、相手の心を傷つけてしまう可能性があります。

仕事をすすめるうえで性的な言動は必要ありません。

性的言動はコミュニケーションの一端ではないことを理解し、性的な言動をしない、させない社内風土を作る必要があります。

戻る 進む

幅広いケースに対応

本コースでは幅広いケースを知り、**知識をアップデート**することができます。

また、防止策や被害に遭った場合の対応はもちろん、相談を受けた場合や周囲のセクハラに気づいた場合などの対応方法も学ぶことができます。

学習目標

- * 職場で起こるセクハラの種類や起こる背景について理解する。
- * セクハラが起きた場合の影響を理解する。
- * 意図せずにセクハラの加害者になることを防ぐ。
- * セクハラの被害にあった際や周囲のセクハラに気づいた際に対応できるようになる。
- * 職場で必要なセクハラ対策について理解する。

目次

第1章 セクシュアルハラスメントとは何か

この章の内容

レッスン1 気づき

レッスン2 学び

レッスン3 実践

章のまとめ

テスト - 第1章 確認テスト



第2章 こんなケースはどうする？ 加害者・被害者にならないために

この章の内容

レッスン1 気づき

レッスン2 学び

レッスン3 実践

章のまとめ

テスト - 第2章 確認テスト



第3章 セクシュアルハラスメントを生まない組織づくり

この章の内容

レッスン1 気づき

レッスン2 学び

レッスン3 実践

章のまとめ

テスト - 第3章 確認テスト



セルフチェック

総合テスト

コースレビュー

付録A：コースポイント集

その他

■受講期間：6カ月（＋閲覧期間6カ月）

■チュータによる個別指導：なし

■前提知識：特になし

■標準学習時間：1時間

■定価：¥4,500（税別）

※研修運営費用含む。ボリュームディスカウントあり/カスタマイズ可